

日本保険薬局協会 会報誌「NPhA」48号掲載（9月20日発行）
特集「健康サポート薬局の届け出 10月1日いよいよスタート」

（メインタイトル）

9月中旬以降、全国主要都市で集合研修を開始

（サブタイトル）

集合研修の前に22時間のeラーニング修了を

日本保険薬局協会
健康サポート薬局研修運営事務局長 中村 貴之氏

日本保険薬局協会
健康サポート薬局事業統括 皆川 尚史氏

（はじめに 皆川）

いよいよ10月1日から、健康サポート薬局の届け出が始まります。地域包括ケアシステムを構築していく上で重要な位置を占める健康サポート薬局ですので、日本保険薬局協会（NPhA）としても全面的に会員企業を支援するため、届け出要件の一つである「かかりつけ薬剤師」の研修事業を実施することにしました。

本項では、研修の申し込み方法から研修の手順・内容など、実務的な内容をまとめ、また別項では、この研修事業に中心的に関わった各社関係者の座談会を企画しました。

（本文）

8月20日頃から研修応募を受け付け

皆川 10月1日以降、健康サポート薬局の届け出を行う会員の皆さんに向けて、具体的な手続きの方法などを話し合っていきたいと思います。

昨年、厚生労働省で健康サポート薬局に関わる検討会が開かれました。その議論の過程で重要性が指摘されたのは、健康サポート薬局に配置される「かかりつけ薬剤師」の研修でした。検討会の中では、その研修は特定の団体が行うべきとの一部委員のご意見もあり

ましたが、厚労省に日本保険薬局協会の会員企業が行っている研修内容をご説明しましたところ、研修の担い手は特定の団体だけでなく、民間の法人も含まれることになりました。それを受けて、協会として検討し、会員企業をサポートするため、NPhA として体系的な研修内容を構築し、実施主体として研修を行っていくことにしました。

中村 「健康サポート薬局」における研修修了が、届け出の要件の一つとなっています。その内容は、8時間の技能習得型研修（集合研修）と22時間の知識習得型研修（e-ラーニング）に分かれています。10月1日には健康サポート薬局の届け出が始まりますので、第1回目の集合研修は、9月には開催しなければなりません。そのため、7月22日に日本薬学会に第三者確認申請届出書とともに研修に関する実施要領などを提出し、受理されました。研修実施要領が最も重要になりますので、それを核としまして、技能習得型研修に関わる研修プログラムとその概要、知識習得型研修に使用する教材、研修実施機関の組織概要、研修修了証の様式などを提出しました。おそらく8月20日前後には確認が取れる見通しです。その直後から研修の応募を受け付けたいと考えております。

要指導医薬品に重点置いた知識習得型研修

皆川 8時間の技能習得型研修と22時間の知識習得型研修それぞれのプログラムの長を、お聞かせください。

中村 技能習得型研修からご説明します。大きく3つのコンテンツに分かれています。まず、健康サポート薬局の基本理念について1時間、次いで薬局利用者の状況把握と対応などの演習等に4時間、最後に地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応についての演習などを3時間かけて研修します。この最後のコンテンツについては、都道府県が地域包括ケアシステムの最大単位になることを厚労省に確認しておりますので、討議においては都道府県ごとにテーブルを分けて、地域包括ケアシステムの構築、あるいは維持・向上について議論していただこうと考えています。

一方、e-ラーニングの知識習得型研修は、地域住民の健康維持・増進に始まり健康食品・食品、禁煙支援、認知症対策、感染症対策、公衆衛生まで広範なカリキュラムになっています。これらは1～2時間の枠ですが、中でも要指導医薬品等概説には全22時間のうち8時

間を割きまして、特に重点的に時間配分がなされています。主だった疾患に対するアルゴリズムから、OTC を勧めるべきか受診勧奨すべきかなど、かなり実践的な内容になっています。

皆川 パワーポイントが 1 時間で 40～50 枚ありますから、全 22 時間では 1,000 枚程度勉強していただくことになります。もちろん音声も入っておりますので、飽きずに勉強できるよう工夫もされています。最後には、試験形式で到達度の評価もさせていただきます。

登録管理費用は会員企業の薬剤師 6,000 円

中村 集合研修の具体的なスケジュールを少しご説明しておきます。先ほど、皆川専務理事がお話しされたように、10 月から届け出が始まりますので、別表の通り、9 月 17 日の東京会場を皮切りに、全国で開催する予定です。

皆川 補足しますと、ご要望の状況を見ながら、東京で 4・5 回目を 11 月に、6・7 回目を来年 1 月に開催することを検討しています。その他の地区では北海道帯広市で 11 月あるいは 12 月に、広島県福山市で 10 月あるいは 11 月に、神奈川県の新横浜で 10 月あるいは 11 月、沖縄県で 10 月あるいは 11 月に、それぞれ開くことになると思います。恐らく、本号が発刊される 9 月 20 日頃には日程も確定しているはずです。

中村 8 月 20 日頃には、研修の申し込みサイトが NPhA のホームページ上で公表されることになりますが、その後は、どのような段取りを踏むことになるのでしょうか。

皆川 ホームページで募集します。また、申し込みは Web 上でしていただくことになり、全国どこからでも応募していただけます。東京会場だからと言って、東京に在住の方だけが募集対象というわけではありません。応募された方々の登録管理は全てシステム的に行い、要件に合致し受け付けが受理された方々には自動的に、登録されたメールアドレスにメッセージが届きます。そのメッセージの中には、今後の研修で使用する資格番号や eラーニング用のパスワード、eラーニングの受講方法、登録管理費用などが記載されており、ちなみに登録管理費用は、NPhA 会員企業の薬剤師の場合は 6,000 円、その他の企業の薬剤師は 12,000 円です。

この通知から集合研修まで、通常は 1 カ月以上の間隔を空けたいと考えています。ただ、9 月 17・18 日に開かれる東京会場の場合は

少し短くなりますが、集合研修までの間に、お知らせした資格番号を **ID** として使用し、できれば **22** 時間の e-ラーニングを全て終わらせていただきたいと思いますと考えております。そうすれば集合研修が終わった時点で、修了証と資格カードを皆様にお渡しできると思っております。

なお、いただきました個人情報に関しましては、**NPhA** のプライバシーポリシーに基づいて厳重に管理することをお約束いたします。ただ、一方で、社会的に求められている資格ですから、受講修了者のお名前と最小限の住所だけは、**NPhA** のホームページで公表させていただきたいと考えております。

もし、研修を受講している間に勤務先や住所が変更になった場合は、ご自分の **ID** やパスワードで個人のアカウントにアクセスできますので、ご自分で変更できるようにシステムを組んでおります。